

平成 27 年度 第 2 回 防府市地域防災計画見直し検討部会（会議録）

日時	平成 27 年 10 月 8 日（木）14：00～
場所	防府市役所 1 号館 3 階第 1 会議室
委員出席	藤村 孝枝、広石 良子、阿部 政紀、中村 千代子、山本 亨、末岡 充子、伊藤 悦子、山野 悦子、清永 正之、大嶋 宏
欠席委員	吉山 美由紀、山中 歌夜子、門田 美和子
事務局	
委員会 内容	<p>1 部会長あいさつ</p> <p>2 議題</p> <p>（1）自助について</p> <p>部会長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質問・意見等はあるか。 ・前回の審議で、一般市民に如何に防災意識をもってもらうかが重要だということになっていたと思うが、追加の説明・意見があればお願いしたい。 <p>A 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日頃から家庭の中で防災意識を高めるために、アンケートの中にもあるように、年に何回か家族で防災会議を行うことが必要。 ・真夜中に大雨が降ったときに、避難指示を出すべきか否か報道でもとりあげられているが、家族の中で大雨が降ったら事前に早めに避難すると決めておくことが大切ではないか。 ・地元に伝わる昔からの言い伝えも参考に早めの避難、自分の命は自分で守ることが基本。しかし、実際に行動に移すことは難しい。小さい頃から家庭の中で、自分の命は自分で守るという意識を植え付けることが大事。 <p>B 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難場所等の確認について、一般的には車での避難を考えるかもしれないが、例えば地震だと道路がひび割れるかもしれない。そういう具体的な事例を市民に示しながら、わかりやすく自助についてのあり方を伝えていけたらよいと思う。 ・避難するのは簡単だと思うかもしれないが、車が使えない場合に高齢者を連れてどうするのが市民にわかりやすく伝わるとよいと考えた。 <p>C 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難場所等の確認については、計画への記載が少し薄いと感じた。 ・一度災害に遭った人でも、災害に対する備えは災害に遭う前とほとんど変わっていないこともあるので、家庭で実践すべきことを一人一人が実践するための仕掛けが難し

いと感じている。

D委員

- ・向島は、高齢化率が約50%で独居老人も多く、海の近くで高潮が来たときに高齢者は逃げられない。老人クラブとタイアップして、どのように逃げるかが課題。防災士がいるところは、優先的に高齢者を連れて逃げることを提案している。
- ・向島では、公民館は建て替え中、小学校も耐震化工事中で逃げる場所がない。東西に長いので各地区にこじんまりとした避難場所をつくって欲しい。

E委員

- ・就寝する場所に物を置かない、防災グッズを地域のイベントで配る等、家族で身近にできることを話し合っていくことが必要。

F委員

- ・民生委員として一人暮らしの方を訪問するが、ほとんどの人がどこに避難するのかわからない状況。地域皆で支え合うことが必要。
- ・日頃の見守りの関係性が、災害時にも役に立つと思う。

C委員

- ・地域の防災訓練に参加したことで、普段の付き合いがその場でできたことは貴重な経験だった。

G委員

- ・家庭でどのように防災意識を高めてもらうかについて、東日本大震災以降各地で災害が発生しており、平成21年に発生した防府の災害が風化することも危惧している。右田や小野のように関わりがあった地域については忘れ難いものになり防災意識が高まっていると思うので、日頃からの防災意識の高揚には防府の災害を風化させないことが必要。
- ・民生委員や福祉委員による見守り活動時に防災の視点を加えていくことも必要。

H委員

- ・何もない状態で家族で話し合いをするのは難しいと思うので、学校教育・地域の取組の中で家族で話し合うきっかけを提供できたらよいのではないかと。
- ・施設や事業所にはマニュアルがあるが、家庭ではそういったものもなく、家族構成によっても変わってくるので、自分の家族の場合はどうするか具体的なことをマニュアル化することから意識を高めていけばよいのではないかと。

A委員

- ・市や防災会議が主催で各家庭に一斉に防災グッズを備えてもらう呼びかけ等を行うイベントを開催し、各家庭で防災意識を高めてもらう。
- ・東日本大震災時に、要介護者がどこにいるのかわからず、捜しに行った間に被害に遭った人がたくさんいる。個人情報等の問題もあるので、まず家庭の中でどうするか決めて欲しいと思う。

部会長

- ・自助について、地域防災計画に追加する項目はないということによいか。

各委員

—承認—

(2) 共助について

部会長

- ・質問・意見等はあるか。

D委員

- ・向島では連合自治会が音頭をとったが、他の地区では自主防災組織の結成は連合自治会が管理するのか、それとも単位自治会が行うのか。

防災危機管理課

- ・自主防災組織は、小野・野島のように自治会連合会単位で結成する場合と、2～3地区で結成しているものが数例、自衛消防団を元に結成された地区もあり、後は自治会単位がほとんどである。

D委員

- ・小さい単位で結成しても、人手が足りず組織として機能しない。このことから、向島では全体で組織しようということでスタートした。

部会長

- ・小さい自治会単位で活動すると連携がとりにくくなるように思うが、その辺りはどうか。

E委員

- ・そういう一面もあると思うが、理想を言えば一自治会の中での活動である。小さい単位であるからこそ、誰がどこにいてどうなっているか細部まで把握ができるというよい点もある。横の連携は大事だが、地域全体で具体的な避難について考えるのは難しいのではないか。

I 委員

- ・アンケートにも記載したが、自治会連合会が音頭をとり、市内の自主防災組織の「連絡協議会」をつくり情報交換の場を設け、地域の防災意識の強化を図ることはできないか。

A 委員

- ・地域によって自主防災組織の格差があると思うが、モデル地区を作り、市の総合防災訓練等に各地区から代表者を派遣し勉強させる。モデル地区の良い点を真似することで、防府市全体のレベルが上がるのではないか。

部会長

- ・市の総合防災訓練への自治会の参加申込状況はわかるか。

防災危機管理課

- ・地区単位で出てもらうことにしている。遠い所は自主的な参加ということで、地区として参加しないケースもある。市内の全自治会長には訓練の案内は出している。

E 委員

- ・ワークショップを自治会単位で行っても意識啓発になるのではないか。

防災危機管理課

- ・今年は津波のワークショップを行ったが、出前講座の中で要望があればワークショップの形で行うこともできるので、相談してもらいたい。

部会長

- ・アンケートに記載してある「てんさい（10歳・天才・天災？）」はどなたからの意見か。

C 委員

- ・10歳は知的には大人並の理解力があり、主体的に行動ができる。素直さもあるので行動にすぐ移ることができ、防災教育に限らず重要なターゲットの世代だと言われている。学校での避難訓練をどのように地域と連携していくかと、地域の防災訓練の中に地域の中の一施設としてどのようにして一緒に動けるかということと共に考えることができればよいのではないか。学校で避難訓練ではなく、地域の避難訓練の中に学校がどれだけ参加できるのか、学校での防災訓練の中に地域との連携を入れていくことが大切だと思う。

部会長

- ・学校教育課からその辺りの状況説明をお願いする。

学校教育課

- ・学校では年に3回程度防犯も含めて災害種別に応じて訓練を行っている。先日、新田小学校・華陽中学校で防災キャンプを行ったが、子供にとっても大人と一緒にいることはよいことで、家庭に広がっていくのではないかと感じた。
- ・土曜授業等を選んで行えば地域の人も参加しやすく、効果的ではないか。

部会長

- ・年に3回程度防災教育を行っているのか。

学校教育課

- ・いろいろな避難訓練を行うのだが、その中に防災も入っている。

部会長

- ・その後家庭で話題になることはあるのか。

学校教育課

- ・県が防災テキストを作成しており、その中に「一緒になって家族で話し合おう」や災害の特性、「どこに避難するか家族で話してみよう」といったページがあり、家で話し合ってきたものを学校でお互い出し合うようになっている。

部会長

- ・テキストをきちんと学習していれば、子供達は避難場所を理解しているということか。

学校教育課

- ・そうである。

部会長

- ・子供との防災という点では如何か。

B委員

- ・以前、小学校で佐波川堤防が決壊したときのハザードマップを活用して図上訓練を行ったが、子供達は家から学校までの線は引けるが、学校から家までの線は引けなかった。市が作っているハザードマップも活用して、子供達に教えていくことができればよいのではないか。その後に地域の街歩きを行ったが、保護者の方がそこでやっと危

険に気が付くということもあった。導入部分は子供と一緒に防災学習だが、そういった大人の巻き込み方もあってよいのではないか。

A委員

- ・老人クラブで防災訓練を行っており、この度防災士の資格も取ったので、子供との活動を自治会の中でやっていきたい。子供を集めて、老人クラブと一緒に各地区を実際に歩いてみて、子供と大人と一緒にハザードマップを見直すような活動を行えばよいのではないか。

部会長

- ・高齢福祉課では、高齢者の活動についてどのように考えているか。

高齢福祉課

- ・災害については、要介護者は常にケアマネージャーがついている。台風時には事前にショートステイの予約を取りケアマネージャーがみている。要支援者については地域包括支援センターが状況確認をしている。

部会長

- ・台風等の災害が予測されるときには事前に対応ができるということによいか。

高齢福祉課

- ・大雨災害が起こりそうときや台風等、事前に予測できることには対応できるが、地震のように突発的に起こることについては対応が難しい。

部会長

- ・未就学児童も要配慮者になると思うが、その辺りについては如何か。

子育て支援課

- ・市内に私立の保育園と公立の保育園があるが、行政側として保育園に避難訓練をしてくださいといった要請はしていないが、自主的に各保育園で避難訓練等は行っている。

部会長

- ・保育園で自主的な訓練をする中で、課題は聞いているか。

子育て支援課

- ・聞いていない。

部会長

- ・自主防災組織の中で防災計画を立てることも計画書にあがっていたと思うが、向島では学校・自治会・老人クラブ・地区社協で防災計画を検討しているということだが、小野では防災計画の作成までしているか。

F 委員

- ・何度も会議を開き、役割分担を決めて行動している。
- ・防災計画もできており、訓練では計画に近い形でできたかと思う。

部会長

- ・自主防災組織がしっかりと結成されているところは計画作りまでできているようだが、他に意見はあるか。

G 委員

- ・地区社協で防災計画というのは聞いていないが、予防的な部分としては防災研修を行っている。

部会長

- ・地区社協としては防災にかなり意識をもっているということによいか。

G 委員

- ・社会福祉協議会からも地区社協に対して働きかけを行っているが、地区社協も意識をもって取り組んでいる。

部会長

- ・施設では、地域とのつながりはどうか。

H 委員

- ・施設や事業所は一つ単位の世界で、その中でマニュアルがあつたり防災対策を考え動いたりするので、地域との関わりがほとんどない状況。偶然近くに地域でつくられている青年有志の会があり、災害時には手伝いをしてもらうとの話はあるが、地域住民としての関わりは薄いため地域がどうなっているか、又地域が熱心に活動していることを知らない。まず知ることから、地域住民として関わっていくことから始めなければならない。

部会長

- ・具体的に、どこにつながっていけばよいと思うか。

H委員

- ・まずは、地区の自治会長とつながっていければよいのではないか。
- ・行事等で一緒になることはあっても、防災について話し合うことは今までなかったの
で、これを機会に地区の人と話し合うことは必須ではないかと思う。

部会長

- ・専門学校ではどうか。

C委員

- ・学校についても同じことが言える。地区の防災訓練がいつあったのかも把握していな
い状況。もう少し自治会とコミュニケーションをとる必要がある。

部会長

- ・共助について、地域防災計画への追加掲載はないということによいか。

各委員

－承認－

(3) 要配慮者支援について

部会長

- ・質問・意見等はないか。
- ・向島では要配慮者リストを作成しているのか。

D委員

- ・個人情報なので、わからない。おそらくいると思うが、個人情報の関係で民生委員
が教えてくれない。各地区ではどうなっているのか。

部会長

- ・高齢福祉課から説明をお願いします。

高齢福祉課

- ・地域防災計画に定められている条件に該当する人については、乳幼児・高齢者一人暮
らし等は申し出という形になっているため、本人の申し出がないと名簿には掲載しな
い。介護保険システム・障害システムから該当者を抽出し名簿は作成しており、
4, 700名程度の登録がある。その内、高齢者や一人暮らしが1, 000名程度で
ある。
- ・災害時や災害のおそれがある場合は本人の同意なしに出すことができるが、平常時は
本人の同意がないと出すことはできない。同意確認を行い拒否届を提出した人は平常

時に名簿は提供しないことになっている。

- ・自治会・民生委員には今年度から拒否届を提出した人を除く名簿の提供を平常時から行うことを説明している。拒否している人は、4,700名の内500名程度。総数は平成26年度末時点の数字のため、現時点では若干の減少はあると思う。同意確認を行ってから約1年が経つので、再度同意確認を行ったうえで、自治会・民生委員等に名簿を提供する予定である。今年度中に再度自治会・民生委員を対象に説明会を開き説明をすると共に、個別支援計画を作成してもらう道筋を示す。
- ・名簿の提供だけでなく、個別支援計画を作成することを目的としているが、自治会や民生委員だけで支援するのは難しいと思う。要介護者であればケアマネ・薬剤師等1人に対して様々な人が関わっているので、関係者の協力も必要と思う。

部会長

- ・要配慮者リストを誰に渡して、そこからどのように計画作成までの道筋をつけていくかについてはどのように考えるか。

高齢福祉課

- ・リストの提供先は自主防災組織又は自治会、民生委員、社会福祉協議会、警察署、消防署である。実際に個別支援計画を立てるということになれば自主防災組織と自治会になる。名簿の管理者、コピーをしてもよい人を限定し、個人情報の流出を防ぐ。個別支援計画票を個人ごとに作成し渡す予定だが、これを見るのは支援者に限定する。
- ・名簿の提供はできるが、名簿を活用して如何に個人を支援していくかは難しいところがある。

部会長

- ・各地区で自主防災組織が名簿をもらい個別計画を作成するのか、それとも自治会で管理するのかという話し合いをする必要があるということか。

高齢福祉課

- ・自主防災組織がない場合は自治会になると思うが、基本的には自主防災組織である。

D委員

- ・自主防災組織の名目だけで、実際には活動していないところもあるのではないか。

防災危機管理課

- ・防府市は自主防災組織の補助制度を設けており、認定を受けた場合資機材の補助と活動における補助を行っている。
- ・登録をしている自主防災組織は160自治会程度、県でいう自主防災組織のカバー率だと世帯数ベースで75%程度。ただし、活動をしている自主防災組織としていない

自主防災組織があるため、75%全てが活発に活動しているということではない。活動については、今後啓発活動を行う必要がある。

部会長

- ・自主防災組織の活動状況に関する報告物はないのか。

防災危機管理課

- ・出前講座や補助金の制度を活用したときにはわかるが、それ以外の活動は把握していない。毎年3月に各自治会・自主防災組織において県の基準による活動調査は行っており、その中で大体の活動状況の把握はしている。県基準でいえば99%が何らかの防災活動をしていることになる。

C委員

- ・ガイドラインには各担当の役割の部分で市役所の役割として個別支援計画の作成支援とあるが、誰が個別支援計画の作成を行うのか書いている箇所がない。先程の説明からすれば、作成するのは避難支援等関係者になるのか。

高齢福祉課

- ・作るのは避難支援等関係者になるが、警察等の行政機関を除けば自主防災組織ということになる。ただし、いろいろな関係者が個人に対して関わっているため、支援は自治会や民生委員だけではできない。避難支援計画を立てやすいように、行政も任せるのではなく、何かあれば支援を行ってほしいと考えている。

C委員

- ・個別支援計画ができたかどうかの確認は市が行うのか。

高齢福祉課

- ・個別支援計画は義務付けがないので、どのようなルートで逃げるかは自主防災組織の中で話し合い、決めてもらうようになる。避難経路等は関係者だけでは把握できないこともあると思うので、説明したりワークショップを開催したりということで支援する。

A委員

- ・3、4年前に自主防災組織の責任者をやった時に、避難訓練を計画した段階で民生委員や社会福祉協議会等いろいろな所に相談に行ったが、なかなか教えてもらえず難しかった。実際に行動するとなるとなかなか難しいと今でも思っている。

I委員

- ・モデル地区があればいいのだが、住民の防災意識の高揚がネックになっている。防災士を中心に、如何に存在価値のある自主防災組織にするのか頭を悩ませている。市に出前講座を申し込んだが、一般参加者はごくわずかでほとんどが役員という状況だった。
- ・自治会連合会が音頭をとり、各担当者が集まりそれぞれの活動や悩みを聞いたりしていけば少しは前に進むのではないか。

G委員

- ・社協としては、民生委員との関わりが要になる。広域的に考えた場合個人情報が入り込んでくると、小さい単位で行わないと難しい部分がある。具体的なことがみえないということもあるので、モデル地区を作り、その活動を参考に普及させながら、課題を見つけ改善し段階的に行っていくのも一つの方法ではないか。

部会長

- ・モデル的に取り組むに当たっては、個人情報が出る前の段階で、自主防災組織をその情報を受け止められる組織にもっていきながら、情報をどう活用し小さい単位での具体的な防災計画を作成できるようにするのか着手しないと間に合わないように思うが、高齢福祉課と防災危機管理課の連携はどうなっているのか。

防災危機管理課

- ・地区に防災の話を持って行ってもなかなか活動に結びつかないのが現状。防災だけで災害時のための組織を作りたいとの要請をしても実際の行動にはつながらない。
- ・小さい単位での体制が整っていれば、福祉・防災等の大きな単位や平常時でもカバーできるのではないか。モデル地区を作る前に、地域の中でのつながりができていないと難しいと思う。

部会長

- ・地域のつながりについて、健康増進課で作成している計画の中でも子どもからお年寄りまで皆がつながりを求めている実態がみえているが、健康増進課ではつながりについてどのように考えているか。

健康増進課

- ・平成26・27年度の2か年に渡り健康づくり計画を作っているが、健診の受診率向上や食生活改善の項目に関しても知識を啓発するだけでは結果が出ず、どのような雑誌・チラシ等を作成してもなかなか難しいと健康づくり計画の一次評価であった。チラシやポスターや啓発だけでなく、地域住民の口コミやつながりが大切だとの意見が委員からもあった。防災においても地域のつながりを平常時からつくっていくことも大切だと思う。地域のつながりを厚くするためには育つまでみているだけではなく、

モデル地区や連絡協議会等仕掛け作りをしながらつながりを深めていくことが様々な分野で必要なのではないか。

E 委員

- ・防災会議のように特別な会議をもつことも必要だが、日頃から自治会で寄り合うことが多いか否かが一つのキーポイントになるのではないか。自治会に寄り合う慣習ができていれば報告等もできるので、一步深まればいいと思う。

市民活動推進課

- ・各地域で温度差があるということは感じている。小野地域は社協や自治会、その他の関係団体が集まる機会が多く地域の中での行事を行っている。ふれあい祭りのようなものには様々な団体が参加するが、防災に関して日頃から自治会が主体で各団体が集まっているかということになれば、地域により温度差がある。地区社協の中に自治会長が入っていることが多いので、地区社協の集まりが活発なところは自治会と地区社協の連携が上手くいっているように思う。

G 委員

- ・地区によって今までの歴史もあると思うが、基本的には地区社協・自治会・民生委員が核となる。

部会長

- ・要配慮者支援について、地域防災計画に追加する項目はないということによいか。

各委員

—承認—

(4) 災害ボランティアセンターについて

部会長

- ・質問・意見等はあるか。

G 委員

- ・平成21年に初めて、災害が発生した翌々に災害ボランティアセンターを立ち上げた。それぞれ専門性もあるのでいろいろなところが協働した集合体として活動し、早期に解決して行かなければならない。クリアしていくためには、専門性を持った人が集まりながら、平常時のつながりを持ち合わせた組織であることが基本。

B 委員

- ・平成21年に災害ボランティアセンターの手伝いをしたが、人手不足で苦勞した。災

害ボランティアセンターを運営できる人材の育成は引き続き必要だと思ふ。様々な分野の人が必要になるので、部署ごとの研修があつてもよいのではないか。

- ・防災士と障害者を結び支援することはできないか。7. 21 発生前に防災を目的とする NPO 活動と聴覚障害団体を市民活動支援センターでマッチングしていた。聴覚障害者が協議会を作つた後で7. 21 が発生したが、その時に一番情報が速かつたのが聴覚障害者だった。自助・共助の部分が防災士を通して互いに育ち合うのではないか。

A 委員

- ・人手が足りないのであれば、ボランティア登録制度を設ければよいのではないか。災害が多発しており、いざというときに対応できる体制を整える必要がある。市民でボランティアの希望者がいれば積極的に応援してもらいたい。

G 委員

- ・社会福祉協議会でも平常時のボランティア登録は行つており、災害時に活かしている。災害時に登録した人については、後にフォローアップ研修を行い、次に備える体制はとつている。平成 21 年の災害時に特定の部署で人手不足が発生した時には例えばフェイスブックを活用する等様々な手段で対応はしていた。いずれにしても、平常時からの登録体制は大切である。

部会長

- ・災害ボランティアセンターについて、地域防災計画に追加する項目はないということによいか。

各委員

—承認—

3 その他